

建築CPD認定予定

平成27年1月吉日

1. Web申請システム「Smart」のお知らせ

2. 住宅省エネルギー技術講習会3・実践者に学ぶ

主催（一社）埼玉県建築士事務所協会川口支部

支部長 竹ノ谷敦夫

研修委員長 金井義雄

第1部、Web申請「Smart」の紹介と御利用のおすすめ

第2部、寒い日が続きますが、いかがおすごしでしょうか。

空調機の性能とか家の断熱性とか電気料金とか、気になりませんか？

9月に開催した講習会講師による第2弾として今回の講習会を企画しました。

前回は、温熱環境のソフトを使えば、短い時間でも、設計ができますよとの実演でした。

今回は、佐藤喜夫氏の実践してきた軌跡と現在の到達した温熱環境の性能について話していただきます。

佐藤工務店のHPは『上尾 佐藤工務店』で検索できます。

- 1、日時 : 平成27年2月3日（火）午後6時～午後8時45分
- 2、会場 : 川口市立中央ふれあい館 講座室1号・2号
- 3、講師 : 第1部：（一財）さいたま住宅検査センター 15分
第2部：佐藤喜夫 氏（住宅省エネルギー施工技術者講習会講師）
2時間30分（質問時間込）
- 4、定員 : 90名
- 5、費用 : 当支部会員無料 当支部会員外1000円（当日受付で）

講師紹介

埼玉県建築士事務所協会 理事 /中央北支部会計幹事

JBN 環境委員 /住宅生産者団体連合会 温暖化対策委員

一級建築士/一級施工管理技士/CASBEE 戸建評価員

日本エネルギーパス協会認定計算士

パッシブジャパン省エネ診断

『住宅省エネルギー技術講習会3・実践者に学ぶ』申し込み

会社名 : TEL :

参加者名 :

1月25日までにFAXにてお申し込みください

FAX048-261-8081 (研修副委員長 山崎)

第2部のテーマ

「私のおうち」における長期優良住宅（新築）の温熱設計・施工の経験について
（1時間）

「リノベのおうち」における長期優良住宅化リフォーム事業での温熱設計・施工の経験について（1時間）

研修委員長より一言

2020年の住宅省エネルギーの義務化は規制強化です。規制緩和に逆行しているようですが、成長戦略だそうです。石油等のエネルギー購入代金として海外に流失している資金を国内で循環させようとの試みです。よく地方創生で使われている手段の国内版です。

これを取り入れることにより建設業は衰退産業から、成長産業になるそうです。

いいことばかりではありません。

この義務化を通して、弱小工務店が淘汰され3割に減少する見込みとか漏れ聞こえてきます。設計事務所・工務店にとっても正念場です。2020年を目処に廃業するか、生き残り策を考えるか。

地域にも、この部分に取り組むことにより、仕事をつくりだしている設計事務所も出てきているようです。耐震改修と同じように、計算が面倒臭い工務店と、計算が得意な設計事務所（ソフトでやるだけですが）の協業関係が成り立つと思います。

講師より一言

皆さんご周知の様に国は6年後(2020年)には省エネ基準が義務化される予定です。

義務化されるって、上から目線に反抗したくなるのは私だけでしょうか？

かたや、私たち建築士はなんのために住宅を造っているのでしょうか、今でも20年で価値が0となるような家でも良いやと考えていますか、一昨年より始まった住宅の省エネルギー技術者講習会は皆さん受けられたと思いますが、理解されていますか？

今造っている住宅は温熱等級4以上の性能がありますか、もし無いのであれば6年後には既存不適格建築物となってしまうのが事実なのです。

省エネルギーって言葉がしっくりこないですね、昔ながらのすきま風の家で、冬はちゃんちゃんこを羽織り、炬燵で過ごし、オシッコも出来るだけ我慢して、お風呂で暖まって寒い脱衣室で速攻着替えてそのまま布団に潜り込む。これって、エネルギーを極力使わない究極の省エネではないでしょうか？

ちょっと考えて下さい！もし暖房も2.2kwのエアコン1台で40坪の家が20度に保つことが出来るのであれば、コタツと電気ストーブの消費電力程度で家の隅々まで同じ温度の生活が送れるわけです。そんな燃費のいい家を造るってそんなに難しい技術ではないんです。

1月25日までにFAXにてお申し込みください

FAX048-261-8081 (研修副委員長 山崎)

高気密住宅は良くない、高断熱住宅は虚弱体質にすると、避けていた方々も強制ではなく、クライアントの健康とランニングコストの削減という視点で勉強してみませんか？

私は研究者ではありません、公式を書けるかと言われても書けません。でも品確法が開始されてから年に 5 棟は熱損失計算を行い性能表示・長期優良住宅の申請を行って参りました。

そんな私が実務でやってきたことを今回はお話ししたいと思います。仕様規定での申請は出来なくなります、Q 値計算から U 値計算へと方法は変わりましたが、性能を計算で表示できることは絶対に必要な条件となります。

やらされるでは面白くないですね、皆さんの設計された住宅が車の燃費と同じように「年間光熱費は〇〇円くらい掛かりますよ」と、お客様に提示できればおもしろいと思いませんか？

大学卒業 ゼネコン勤務後、30 年前に父親の経営する工務店に入社、入社当時は RC・S・木造何でも受注していたが、20 年前に自宅を建て替えの際にかねてから気になっていた暑さ・寒さの問題と壁体内結露のことが気になり、お勉強を始めました。

平成 21 年に長期優良住宅認定制度が始まり、初年度より年間 5 棟程度の自社物件を全棟長期優良で認定申請しています。

有限会社 佐藤工務店一級建築士事務所 代表取締役 佐藤喜夫

1 月 25 日までに FAX にてお申し込みください

FAX 048-261-8081 (研修副委員長 山崎)